

教育に関する事務の点検評価報告書
(令和元年度実施事業)

安中市教育委員会

本市では、第2次安中市総合計画で「まちの将来像」として、

「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」

を掲げています。

教育・文化の面では、

「生涯を通じて学び、人を育むまち」

という基本目標を定め、すべての市民が生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、健やかでたくましく、しなやかに生きる力を持った子どもや若者を育てる教育を推進してまいります。

基本施策として、

- 生涯学習・社会教育の充実
- 小・中学校教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化の振興

を掲げ、その実現に向け、教育部各課では各種の事務や事業、施策等に取り組んでいます。

この報告書では、原則として一つの事業や施策等につき1ページでまとめ、簡潔で、わかりやすいものとなるよう考慮しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育部各課が、令和元年度において取り組んだ事務や事業、施策等について、まず、担当課がそれぞれ振り返って事業や施策等に係る点検及び評価を行い、今後の方向性を検討しています。

そして、同法律第26条第2項の規定により、教育に関する学識経験者の知見を活用し、この点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者からご意見やご指摘等をいただいています。

その結果をご報告いたします。

令和2年11月

安中市教育委員会

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

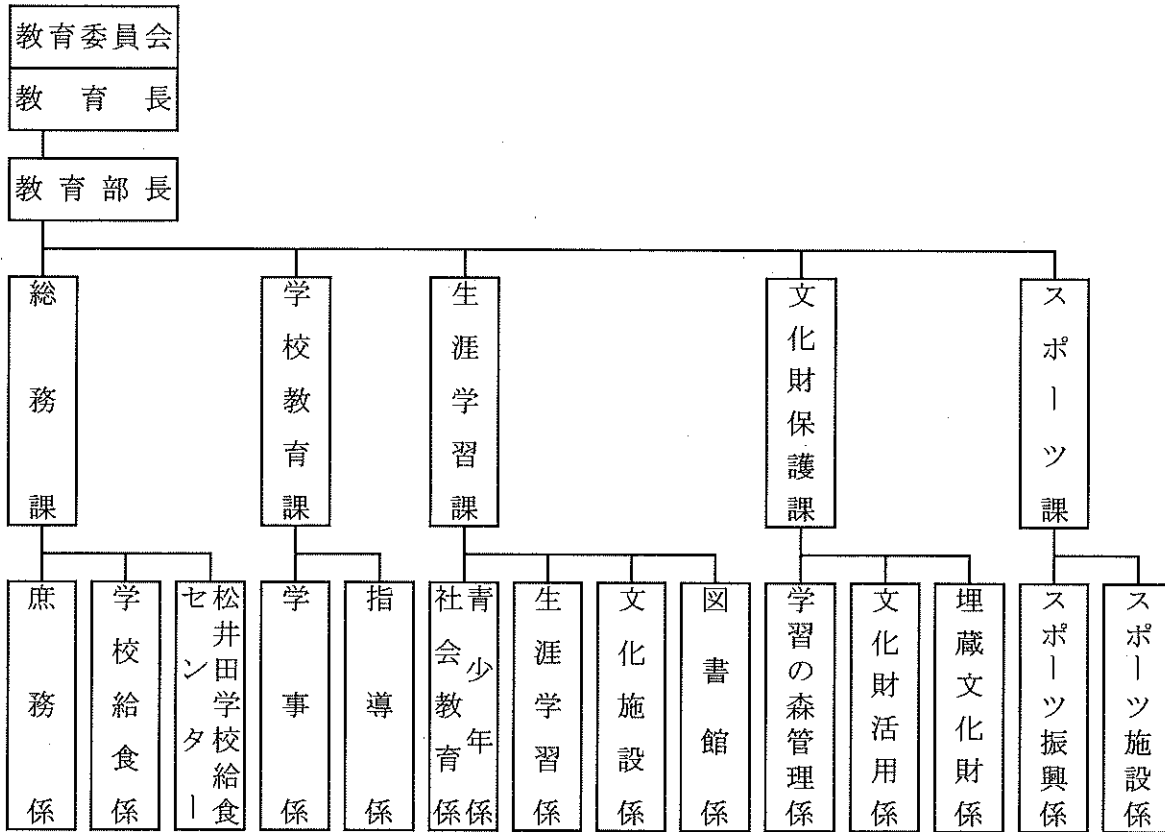
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書の作成にあたり、ご指導をいただいた学識経験者

公立大学法人 高崎経済大学
地域政策学部 准教授 吉原 美那子 様

【教育委員会組織図】

令和2年4月1日 現在



小学校（12校）

中学校（5校）

地区公民館（8箇所）

生涯学習センター（6箇所）

安中市文化センター

安中市松井田文化会館

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	学校教育環境の整備	中分類	学校施設整備の推進		
施策名、事業名	小中学校施設整備事業			継続 （拡充） ・縮小・廃止	担当課	総務課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	1 修繕 56件 (1) 小学校 43件 (2) 中学校 13件 2 工事 ・ 東横野小学校プール改修 ・ 後閑小学校プール改修 ・ 安中小学校南側ブロック塀改修 ・ 松井田小学校ブロック塀改修（国交付金活用） ・ 臼井小学校ブロック塀改修（国交付金活用） ・ 西横野小学校ブロック塀改修（国交付金活用） ・ 九十九小学校ブロック塀改修（国交付金活用） ・ 細野小学校ブロック塀改修（国交付金活用） ・ 第二中学校格技場大規模改修（国交付金活用）				
	成果・費用対効果等の検証	【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 1 修繕 17,671,955円 (1) 小学校 14,709,020円 (2) 中学校 2,962,935円 2 工事 159,862,000円 (1) 小学校 25,717,000円 (2) 中学校 134,145,000円 3 歳入 21,433,000円 (1) 小学校 1,745,000円 (2) 中学校 19,688,000円 ＊ 修繕は、施設・設備の不具合に対して、学校運営に支障が出ないように対応ができた。 ＊ 実際に不具合が発生してからの修繕対応だけでも、厳しい予算運営であった。 ＊ 東横野小、後閑小について、プール改修を行うことができ、衛生面、安全性を高めることができた。 ＊ 国費を活用して、小学校のブロック塀の安全対策、相当に老朽化していた二中格技場の大規模改修を行うことができた。				
	課題・今後の方向性等	＊ 今後全庁的に作成される公共施設等総合管理計画を基本として予防的かつ計画的な学校施設整備の取り組みを進めていく必要がある。 ＊ 令和元年度からスタートした、学校のあり方、適正規模の方向性に応じて、学校施設整備に係る経費の投じ方を検討していく必要がある。特に小中学校のプールは、施設設備としてプール以外の利活用になじまず、また、使用する時期が夏季に限られるにもかかわらず、不具合、故障等が発生すると、相応の経費をかけて即応しなければならない。したがって、費用対効果を考えたとき、従来のハード面での対応ありきではなく、例えば、体育科の授業時間割を見直して、近隣の学校や公共施設のプールを利用する等、ソフト面での対応も検討していく必要がある。 ＊ 学校の施設整備、維持管理は、子どもや教職員の安全安心に関わり、緊急を要する場合もある。建築や土木といった専門的かつ技術的な資格や知識、経験を有し、即応できる体制づくりが必要である。最低限県内他市レベルの体制づくりを行うことは急務である。				
学識経験者による意見、提言	本事業は、教育委員会としての事業の中核の一つであり、子どもたちや教職員の安全管理の観点から、避けられない事業である。とりわけブロック塀改修に関しては、国庫交付金が充てやすい状況にあり、ここ数年がブロック塀の安全性を確保するチャンスである。 一方、プールに関しては、例年の維持管理費や教育委員会事務局並びに学校の担当者による負担を鑑み、当面は各学校の修繕のみにとどめながら、長期的視野で体育におけるプール活動の在り方を検討し直す必要がある。現在、県外の地方自治体では、体育の授業に公共施設のプールを活用する例が増えてきつつあるので、是非それを参考してみたい。 加えて、本事業のような施設や設備の整備事業については、技術革新により高度な知識が必要とされつつある。よって、建築や土木に関わる資格を有する者、ないしはそれらの知識を有する者が1人でも教育委員会事務局内に配属されると、非常に迅速に事業を進めやすい。可能ならば、こういった専門知識を有する人材の加配を期待したい。					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）																					
教育行政方針	大分類	学校教育環境の整備	中分類	学校施設整備の推進																	
施策名、事業名	小中学校コンピュータ設備整備事業			継続 （拡充） ・縮小・廃止	担当課	総務課															
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>* パソコン教室等に教員用、児童生徒用のパソコンや周辺、関連機器等を整備し、その維持管理を行う。</p> <p>* 職員室に校務用パソコンを配備し、校務支援システムを整備し、その維持管理を行う。</p>																			
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 委託料</td> <td>7,837,920円</td> <td>(2) 中学校</td> <td>2,237,000円</td> </tr> <tr> <td>(1) 小学校</td> <td>5,600,920円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 賃借料</td> <td>70,997,508円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 小学校</td> <td>46,070,148円</td> <td>(2) 中学校</td> <td>24,927,360円</td> </tr> </table> <p>* コンピュータ設備の整備、維持管理により、情報教育の指導では、児童生徒の学習理解を深めている。校務支援では、教職員の負担軽減、効率的な業務遂行に寄与している。</p>				1 委託料	7,837,920円	(2) 中学校	2,237,000円	(1) 小学校	5,600,920円			2 賃借料	70,997,508円			(1) 小学校	46,070,148円	(2) 中学校	24,927,360円
	1 委託料	7,837,920円	(2) 中学校	2,237,000円																	
(1) 小学校	5,600,920円																				
2 賃借料	70,997,508円																				
(1) 小学校	46,070,148円	(2) 中学校	24,927,360円																		
課題・今後の方向性等	<p>* 国が加速度的に施策展開する「GIGAスクール構想」により、校内通信ネットワーク、子ども1人1台端末を整備し、学校ICTにおける地域格差が生じないようにしていく。特にこの取り組みにあたっては、有事における「学びの確保・継続」も見据え、学校ICTを使いこなして実際に授業や指導を行っていく教員（指導主事）がその取り組みの主体である必要がある。</p> <p>* 学校ICTの整備が加速度的に進んでいく状況であるからこそ、ICT支援員の配備といった過渡期的な対応だけでは不十分である。学校も安中市の施設であり、「高度情報化に関すること」や「OA管理に関すること」を担当する市長部局の所管課にこの業務を一元化して、客観的かつ効率的に業務を行っていく、学校ICTの整備を速やかに軌道に乗せるべく最低限教育委員会事務局内に専従グループを設ける、といった組織的な体制づくりが急務である。</p>																				
学識経験者による意見、提言	<p>GIGAスクール構想は、文部科学省がこの構想を提起した当初は数年かけて進める予定であったが、急激な社会の変化により、短期で進めなければならなくなった事業であり、先に送らせてはいけない状況になっている。</p> <p>そもそもこのGIGAスクールが構想された背景には、日本の教育の現場や家庭での情報機器の活用を通じた学びに関する世界の中での最下位に近い遅れが国際調査で明らかになったというのがある。また、世界の教育の現場から見ると、ハードウェアを整備するだけでなく、ICTに関する専門的な知識をもった人材を教育行政機関ないしは教育現場に配置しながら進めている。</p> <p>日本においては、現在教員の働き方改革が問題とされているが、このようなICT教育が進めば進むほど、このままの状態を導入すれば、教職員の負担がどうにもならないところまで大きくなるのが容易に想像される。よって、ハードウェアの導入だけでなく、専門知識をもった人材を登用し、教育委員会事務局並びに学校との中でうまく機能し、授業などあらゆる面で教育活動が滞りなく遂行できるように、条件整備を進めるべきである。</p>																				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	学校教育環境の整備	中分類			
施策名、事業名	学校現場で勤務する非常勤職員の任用			継続・拡充・縮小・廃止	担当課	総務課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>* 学校現場で勤務する非常勤職員（令和2年3月31日現在）</p> <p>1 行政事務嘱託 (1) 職種：校務員、通級教室、給食調理員、栄養士 (2) 人数：34名</p> <p>2 臨時職員 (1) 職種：校務員、給食調理員、特別支援学級助手、学校図書司書、英語活動支援員、生徒指導推進支援員 (2) 人数：110名</p>				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>1 報酬、賃金 160,914,417円 2 共済費 12,135,611円</p> <p>* 学校現場で勤務する非常勤職員を任用することにより、学校運営、給食の提供、児童生徒への指導等に支障が出ないように対応ができた。 * 令和元年度の予算執行では、報酬・賃金に係る予算の配当残額が8,875,480円となった。これは、予算の編成段階でより精緻な積算を行うという課題である。</p>				
	課題・今後の方向性等	<p>* 自治体職場の非常勤職員については、令和2年度より「会計年度任用職員制度」がスタートしている。この新制度では、通勤費用や賞与の支給が加わり、労働者の待遇改善に繋がる一方で、事業主の人件費負担を増加させることになる。 * 常勤の技能労務職について、市では「退職者の不補充」を基本としている。特に学校給食では、旧安中市内の小中学校は「自校方式の継続」が実施方針と決まり、常勤の給食調理員に係る1施設1名配置が難しくなることは直面する課題である。学校現場の技能労務職が行う業務に関しては、安定的な会計年度任用職員の確保を図るとともに、業務の外部委託を検討していく必要がある。 * 会計年度任用職員制度の開始により複雑化する労務管理のあり方については、事務を効率的に行うため継続して協議、検討をしていく必要がある。</p>				
学識経験者による意見、提言	<p>学校現場では、教育的ニーズの多様化（ICTや特別支援、外国にルーツをもつ子どもなど）だけでなく教員の働き方改革に伴って多様な人材が必要になってくる。これは、文部科学省が「チーム学校」を示すなど、全国的な流れとなっている。</p> <p>これを踏まえて、退職者の不補充と労務管理の複雑化を抱える安中市としては、どのような動きを今後していれば良いのか、非常勤職員の在り方全体を見直さなくてはならないため、本事業の遂行は大変重要な意味を持ってくるものと思われる。雇用契約形態から職種、その配置員数に至るまで、過去の事例にとらわれず見直していく必要があるだろう。</p>					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）																					
教育行政方針	大分類	学校教育環境の整備	中分類	学校給食の充実																	
施策名、事業名	学校給食費無料化事業			継続	拡充・縮小・廃止	担当課	総務課														
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>これまで市内公立小学校・中学校（1年生）に通う第3子以降及び中学2・3年生の児童・生徒が学校給食費無料化の対象であったが、令和元年9月より中学1年生も無料化の対象とした。</p> <p>参考（令和元年度） 中学生給食費：月額4,500円 小学生給食費：月額3,900円</p>																			
	成果・費用対効果等の検証	<p>中学1年生まで拡大されたことによって、保護者の経済的な負担が軽減され、教育環境の向上につながったことが考えられる。また、未納額の減少にもつながった。</p> <p>令和元年度無料化補助金額</p> <table border="1"> <tr> <td>第3子以降</td> <td>307名</td> <td>13,150,770円</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>382名</td> <td>10,248,120円</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>369名</td> <td>17,904,330円</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>392名</td> <td>19,273,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>60,576,720円</td> </tr> </table>					第3子以降	307名	13,150,770円	中学1年生	382名	10,248,120円	中学2年生	369名	17,904,330円	中学3年生	392名	19,273,500円	計		60,576,720円
	第3子以降	307名	13,150,770円																		
中学1年生	382名	10,248,120円																			
中学2年生	369名	17,904,330円																			
中学3年生	392名	19,273,500円																			
計		60,576,720円																			
課題・今後の方向性等	<p>給食費無料化の事務は学校にも協力してもらい進めているが、毎年申請書を提出してもらう等事務が繁雑であり、今後も事務量が増加する可能性があるため、申請書の提出を無くす等効率的な方法を考える必要がある。</p>																				
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、市の独自の政策として導入されたものであり、しばらくは継続されるものと思われる。学校給食費無料化の対象となった保護者にとっては、経済的負担が軽減されるのでありがたい事業であることは確かである。可能な限り事務手続きについてもより簡素化することで、保護者の、さらには教育委員会事務局の負担も軽減されていくと思われる。</p> <p>しかしながら、安中市の給食室の設備等の老朽化や人材不足の問題が解決されないまま学校給食事業を継続している状況にあり、将来的に特に旧安中市エリアの学校給食の在り方、つまり自校式と給食センターの効率的な使い分けを見直さなければならない。</p>																				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	学校教育の充実	中分類	一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実	
施策名、事業名	小中学校要保護準要保護児童生徒援助事業		継続	拡充・縮小・廃止	担当課 学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>・就学援助費の支給事務</p> <p>【支給項目】 学用品費、新入学用品費(1年生のみ)、給食費、校外活動費(宿泊を伴うもの)、修学旅行費(6年生のみ)</p> <p>【小学校】 要保護児童国庫補助対象者 1人、準要保護児童 195人 【中学校】 要保護生徒国庫補助対象者 なし、準要保護生徒 120人</p>			
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>*本事業の実施により、経済的に困難な家庭に対して学校教育費の一部を補助することで、児童生徒の学校生活の充実を図ることができた。</p> <p>*就学援助費の支給方法を保護者の口座へ振り込む方法に変更したことで、保護者と学校の事務負担を軽減することができた。</p> <p>*新入学用品費について、年度前支給を開始することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。</p> <p>*保護者の負担軽減を図るため、申請書と口座振込依頼書を一緒にした様式に変更した。</p> <p>*当該事業では、令和元年度において、次のとおり決算することができた。</p> <p>1 小学校 12,486,901円（配当現額 15,051,000円／配当残額 2,564,099円） 2 中学校 14,128,146円（配当現額 15,793,518円／配当残額 1,665,372円）</p>			
	課題・今後の方向性等	<p>・学校と協力し、経済的に困難な家庭に就学援助費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減することに寄与している事業であるため、今後継続していく必要がある。</p> <p>・平成30年度から保護者の口座への振込による支給、新入学用品費を年度前に支給することで保護者・学校の負担軽減を図ることができた。今後も一層の負担軽減を図れるよう、書類等の検討を進めていきたい。</p>			
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、学校教育法第19条に基づいてどの地方自治体においても実施しなければならない事業である。安中市においても、長年本事業を粛々と進めてきた。近年においては、保護者の利便性に配慮するための改善を重ねてきている。さらなる書式の簡略化など保護者の申請しやすい環境を整えられることを期待する。</p>				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	学校教育の充実	中分類	生きる力を身に付けた児童生徒を育てる指導の充実		
施策名、事業名	英語教育指導事業			継続・拡充・縮小・廃止	担当課	学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手（ALT）12人 ・令和元年8月に10名新規任用 ・安中一中（3人、うち2人は校区小学校を兼務）、安中二中と校区小学校兼務（3人） ・松井田地区中学校と小学校兼務（3人） ・安中小学校、原市小学校（各1人） ・松井田小学校と臼井小学校と西横野小学校兼務（1人） ・ALT宿舎入居者負担金自己負担額（2,640千円） 				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業により、小学校では外国語・外国語活動の全ての時間にALTを派遣することができている。また、中学校では、学校規模に応じてALTを派遣できている。外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る資質・能力を養うために、ネイティブスピーカーの活用は大変有効である。ALTとのコミュニケーションを図る機会が増え、英語教育の充実や国際理解を深めることの実現につながった。 <p>*当該事業では、令和元年度において、次のとおり決算をすることができた。 配当現額 57,865,916円／配当残額 2,794,719円</p>				
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、新学習指導要領の趣旨に沿った授業改善が行われ、特に、小学校5、6年生では外国語が教科となり教科書を使った授業が行われる。外国語活動・英語教育の「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを通じた授業は欠かせないものである。よって、ALTの配置については、今後も継続していきたい。 ・本市では、JETプログラムによるALTの任用をしており、住居の手配や運転免許の更新、必要諸経費支払い等に係わる事務手続きなどを教育委員会が行っている。ALTが増員となり、学校における英語教育はとても充実しているが、事務局の負担が大きい。ALTとの書類のやりとりや生活・心のケアを行える英語が堪能な職員を配置できるとよい。 				
学識経験者による意見、提言	<p>学習指導要領の改訂に伴い、安中市においても英語教育の充実に努めてきた。その一つが本事業によるALTの増員であり、すべての小中学校、そしてすべての英語の授業にALTを配置することができている。</p> <p>ただし、ALTが増えるとALT同士の同僚性が生まれお互いに刺激しながら本務に取り組むことができる一方、ALT自身の研修や日常生活のケアが必要となる。そのためのコーディネータを配置する必要があるかもしれない。</p>					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）

教育行政方針		大分類	学校教育の充実	中分類	生きる力を身に付けた児童生徒を育てる指導の充実									
施策名、事業名		中学生国際交流事業			継続・拡充・ 縮小 ・廃止	担当課	学校教育課							
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>・派遣補助 期間 8月16日（金）～25日（日） 派遣先 カナダ国ブリティッシュコロンビア州キンバリー市 参加人数 生徒18人、引率者3人、計21人</p> <p>・受入補助 数年に1度の実施のため、令和元年度は実施なし</p>												
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>・キンバリー市長表敬訪問では、安中市長からのメッセージを伝えたり、安中市の自然や文化について、英語で説明したりすることで、姉妹都市関係にある両市の交流に貢献することができた。また、帰国後の報告会や報告書を通して、その成果を学校や地域の人々に発信することができた。市内中学生は、これらの活動を通して、異文化への理解を高めるとともにさらなる語学力向上への意欲を持つことができ、グローバル社会において活躍できる人材の育成につながっている。</p> <p>事業コスト</p> <table border="0"> <tr> <td>総事業費</td> <td>8,983,322円</td> </tr> <tr> <td>参加者自己負担</td> <td>3,600,000円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,383,322円</td> </tr> <tr> <td>うち一般財源</td> <td>5,383,322円</td> </tr> </table>					総事業費	8,983,322円	参加者自己負担	3,600,000円	決算額	5,383,322円	うち一般財源	5,383,322円
	総事業費	8,983,322円												
参加者自己負担	3,600,000円													
決算額	5,383,322円													
うち一般財源	5,383,322円													
課題・今後の方向性等	<p>・姉妹都市関係にあるキンバリー市との交流は、本事業においてのみ行われている現状である。参加者の募集に当たっては、学校により応募数の差があり、合格の平等性を保つことが困難であるとともに校内選考や引率に関する学校の負担が大きい。</p> <p>・参加した生徒にとっては大変意義のある事業であり、報告書を公民館や図書館等にも配布して成果の一般への還元を図っているが、市民全体への還元という点においては課題が残る。継続するのであれば、第2次安中市総合計画にある「都市間・国際交流の推進」の一環として、市長部局において公募を行い、他の国際交流事業との関連を図りながら実施できるよう移行していけるとよい。</p>													
学識経験者による意見、提言	<p>当該年度では、安中市内の中学校から18名の生徒をキンバリーに派遣することができ、参加した中学生はもちろん仲間を送り出した他の生徒たちにも良い影響を与えたであろう。しかし、キンバリー市からは毎年受け入れているわけではなく、対等なやり取りとは言えない。加えて、ICTの発達や多文化理解の観点から国際理解教育は、必ずしも生徒派遣という形が最適なわけではない。よって、市としての国際交流事業と教育としての国際理解教育を一度切り離して、どの方法が最適なのか効果的なかを検証されるといいのではないだろうか。</p> <p>確かに、生徒が海外に直接出向くことによって未知なる世界を体験することは非常に重要である。ただし、カナダだけがグローバルを体現できる国だとは言えず、もし生徒の海外派遣を検討するならばもう少し広範囲に対象を広げてもよいのではないだろうか。あるいは、他の地方自治体のように遠隔システムを使って海外諸国の小中学校とインターネットでディスカッションあるいはプレゼンテーションなどを行うことによって、交流を深めるという方法もある。その方が年1回だけというわけではなく継続的に行えるので、生徒の英語力や国際理解力の向上につながると考えられる。</p>													

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	学校教育の充実	中分類	いじめ・不登校への対応の充実	
施策名、事業名	不登校児童生徒対策事業			継続・拡充・縮小・廃止	担当課 学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>開校期間：4月8日（月）～3月26日（木） 原則として、小中学校の授業日で、木曜日を除いた月・火・水・金の週4日 通級者：児童生徒17人 相談者：保護者22人 相談員：3人</p>			
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 ・児童7名、生徒10名の計17名が通級者として、せせらぎの家を活用した。この児童7名のうち、3名が再登校できた。また、生徒10名のうち、3名は卒業後、高校へ進学、1名が再登校できた。 ・令和元年度は、せせらぎの家と学校の連携が緊密になり、通室児童の担任や在籍校の生徒指導主事、管理職が頻繁に来室したり電話をしたりして、子供たちは学校とのつながりを意識することができた。 *当該事業では、令和元年度において、次のとおり決算をすることができた。 配当現額 4,697,000円／配当残額 133,641円</p>			
	課題・今後の方向性等	<p>・時間割がなく生活にメリハリがないことが課題である。子供たちの様子を見ながら学習や運動等の枠を生活の中に取り入れていけるようにする。 ・学校へ登校できない児童生徒は様々な不安や課題を抱えている。その子どもたちの気持ちにより添いながら心の安定を図り、居場所を確保することが大切である。その中で、在籍校との連携を図り、社会的自立につながるよう支援していくため、本事業を継続していく必要がある。</p>			
学識経験者による意見、提言	<p>2017年の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」施行により、本事業においては、不登校児童生徒と在籍校との連携に努めることが重要であり、法的に必ずしも不登校児童生徒を在籍校に復帰させる必要はなくなった。不登校児童生徒には、より個別的な計画に基づく教育とケアが必要となっている。その点において、安中市では「せせらぎの家」がこれまで実績を重ねてきたことを最大限活用することによってさらに取り組みを進めることが期待できる。さらに、当該年度では、管理職や生徒指導主事が密に連携をとってきたという実績がある。これまでのことを踏まえつつ今後も事業を継続させることが最善の方法と言える。</p>				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	学校教育の充実	中分類	一人一人に応じたきめ細かな教育の充実	
施策名、事業名	支援員の配置など指導体制づくり		継続・ 拡充 ・縮小・廃止	担当課	学校教育課
事業、 施策等の 実施内容	特別支援学級助手任用 生徒指導推進支援員任用 SSW(スクールソーシャルワーカー)		小学校：20名分 小学校：17名分 1名分	中学校7名分 中学校9名分	
	担当課による 点検・評価	成果・費用対効果等の 検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は108名の児童生徒が特別支援学級に在籍した。特別支援学級では、一人一人の障害の状態に応じて個別の指導が必要であり、授業における支援だけでなく、安全に学校生活を送るため生活面においても指導者が付き添って活動することが多い。特別支援学級助手の支援により多くの児童生徒が安心して学習活動に取り組むことができた。 ・通常学級においても、発達障害をもつ児童生徒だけでなく、学習内容の理解という点で個別の支援を必要とする児童生徒が多い。生徒指導推進支援員は、学級担任や教科担任を補佐し、一人一人に必要な対応を行うことができるため、個に応じた指導や児童生徒の学力向上のためには非常に効果があった。 ・SSWについては、令和元年度は96時間勤務の予定であったが、予定以上の派遣希望があった。SSWの派遣により、児童生徒と家庭、学校、関係機関の連携が円滑になり様々な課題に対応することができた。 <p>*令和元年度には、次のとおり決算をすることができた。 配当現額 48,551,011円 / 配当残額 1,811,331円</p>		
		課題・今後の 方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、特別支援学級在籍の児童生徒数は7名増え、学級数も3学級増えた。また、通常学級に在籍している特別支援学級「適」の児童生徒は7名おり、発達通級指導教室に通室している児童生徒も67名いる。特別な配慮を要する児童生徒や学習面で個別の支援が必要な児童生徒は増加傾向にある。特別支援学級助手や生徒指導推進支援員の必要性がより一層高まっているため、さらに増員したい。 ・SSWについては、昨年度、想定以上の要望があり、派遣を調整せざるを得なかった。児童生徒や家庭が抱えている問題も複雑化しており、専門的な立場での助言や関係機関の連携がより一層必要となっている。任用できる人数と時間を増やしていきたい。 ・学校の抱える問題が多様化・複雑化しており、このことは教職員の心身の負担を大きくしている。理不尽な要求やトラブルに対して、適切な助言・支援をいただけるよう、スクールロイヤーの任用をお願いしたい。 		
学識経験者による 意見、提言	<p>文部科学省は、「チーム学校」化並びに教員の働き方改革を進める上で、従来型の教職員だけでなく、教育のニーズの多様化に対応できる人材を登用することを国として予算化しているだけでなく、地方自治体にもそれらを期待している。よって、本事業の特別支援学級助手や生徒指導推進支援員、とりわけSSWは、担当課の指摘通り拡充が妥当である。また、スクールロイヤーなども、他の自治体の導入事例を参考にしながら検討を進めていくことを薦める。本事業にあるような職員をどのように拡充するかで、今後の地方自治体の教育間格差がはっきり現れてくるだろう。安中市においても、本事業は是非積極的に取り組んでいくべきである。</p>				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	社会教育の基盤整備	中分類	家庭・青少年教育の充実		
事業、施策名	青少年健全育成推進事業、青少年育成団体との連携強化、関係団体の支援		継続	・ 拡充	・ 縮小	・ 廃止
	担当課	生涯学習課				
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○少年の主張 7月10日 入場者131人 ○青少年健全育成市民のつどい 11月16日 入場者531人 ○成人式 1月12日 出席者485人 出席率84.5% ○青少年ボランティアの育成・支援 2月8日 2人 ○青少年育成推進員連絡協議会 総会4月23日 役員会年2回 補導員との合同研修会10月1日 啓発用ティッシュ配布 社会環境実態調査23店舗 推進員108人 ○青少年センターの運営 運営協議会 総会 役員会年2回 視察研修 パトロール延べ554人（現場注意18件） 相談5件（面接2件、電話2件、メール1件） ○委託事業 自然体験ひろば、青少年補導員研修、青少年健全育成公演 ○事業・団体補助 ガールスカウト、ボーイスカウト、子ども会育成連合会、親と子の木工広場（2会場）、VYS、青少年育成推進員連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会 				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成推進事業…8,205千円 ○少年の主張…43千円 入場者は横ばいであった。 ○青少年健全育成市民のつどい…949千円 入場者は昨年度比で約50人減となった。 ○成人式…529千円 出席者及び出席率は前年度比でほぼ横ばい。 ○青少年ボランティアの育成・支援…2千円 2人の中学生が参加（前年度は5人） ○青少年育成推進員連絡協議会…290千円 青少年健全育成のための継続的な啓発・調査・パトロール・研修が行われた。 ○青少年センターの運営…781千円 下校時と夜間の補導活動の他5件の相談（前年度20件）に対応した。 ○委託事業…1,493千円 幼児から小学生を対象に体験・交流の活動が行われた。 ○事業・団体補助…2,515千円 青少年関係の社会教育関係団体または社会教育活動の補助を行った。 				
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ○少年の主張…視聴可能な世代への周知を広げて入場者増を目指すほか、開催日を検討する。 ○青少年健全育成市民のつどい…多くの入場者が見込める時代にあった演目を分析して上映し、入場者の増加を目指す。 ○成人式…成人年齢引き下げに伴う成人式対象年齢について検討する。 ○青少年ボランティアの育成・支援…継続してボランティア活動への募集を行う。 ○青少年育成推進員連絡協議会…青少年健全育成のために時代に合った継続的な啓発・調査・パトロール・研修を行う。 ○青少年センターの運営…学校の状況に柔軟に対応しながら継続して下校時と夜間の補導活動及び相談業務を行う。 ○委託事業…基準や指針及び各事業・団体に応じて見直しを行う。 ○事業・団体補助…基準や指針及び各事業・団体に応じて見直しを行う。 				
学識経験者による意見、提言	<p>青少年を支えるを事業である本事業は、慣例的な主催事業が多かったが、数年前から始まった青少年相談事業は、暮らしやすいまちづくりや若年層の定住化を目指す上でも、重要な意味を持つことになるだろう。現在、相談件数そのものは少ないようであるが、これによって生きにくい青少年が少しでも人生に活路を見出すことができれば、最高の成果である。今後に向けて、相談に関するアクセス方法をいかに増やすか、あるいはより青少年のニーズに合わせたアクセス方法に変えていくことが必要である。</p>					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	社会教育の基盤整備	中分類	社会教育施設の充実		
事業、施策名	文化センター、文化会館、地区公民館、生涯学習センター等の適切な管理運営と利用の促進		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
事業、施策等の実施内容	<p>生涯学習係で管轄(15館)しているほとんどの施設・設備において老朽化・経年劣化が進んでいる。これまでは毎年、その都度必要に応じた修繕を行ってきたが、令和2年度中に個別施設計画を作成予定であるため、今後はそれに基づき施設・設備の管理運営を行っていく。</p> <p>◎集会所管理運営事業(2館)</p> <p>八城集会所 S48年度建築 【主催事業】82回 623人 【貸館状況】111回 1,127人 下増田集会所 S49年度建築 【主催事業】85回 594人 【貸館状況】95回 1,127人</p> <p>◎生涯学習センター運営事業(施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館)</p> <p>松井田・新堀地区生涯学習センター(松井田文化会館内) 【主催事業】29回 471人 【貸館状況】一回 一人 白井地区生涯学習センター S54年度建築 【主催事業】37回 592人 【貸館状況】118回 1,069人 坂本地区生涯学習センター S61・H27年度建築 【主催事業】22回 268人 【貸館状況】290回 4,615人 西横野地区生涯学習センター S61年度建築 【主催事業】33回 616人 【貸館状況】580回 6,892人 九十九地区生涯学習センター H27年度建築 【主催事業】24回 613人 【貸館状況】613回 7,080人 細野地区生涯学習センター H 7年度建築 【主催事業】30回 773人 【貸館状況】716回 9,250人</p> <p>◎地区公民館管理運営事業(8館)</p> <p>安中公民館 H 4年度建築 【主催事業】43回 1,208人 【貸館状況】1,026回 12,821人 原市公民館 S60年度建築 【主催事業】26回 770人 【貸館状況】905回 9,510人 磯部公民館 S59年度建築 【主催事業】61回 768人 【貸館状況】596回 8,388人 東横野公民館 S61年度建築 【主催事業】67回 890人 【貸館状況】301回 4,738人 岩野谷公民館 S59年度建築 【主催事業】60回 1,068人 【貸館状況】469回 6,140人 岩鼻公民館 S62年度建築 【主催事業】66回 712人 【貸館状況】781回 8,865人 秋間公民館 H元年度建築 【主催事業】81回 861人 【貸館状況】533回 6,786人 後閑公民館 S62年度建築 【主催事業】76回 801人 【貸館状況】584回 6,169人</p>					
担当課による点検・評価	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>◎集会所管理運営事業(2館) 総事業費(歳出)2,241,892円(歳入)190,020円 ○報償費:集会所指導事業講師謝金 1,080,000円(原補助金190,000円交付あり) ○燃料費:ガス代 41,387円 ○光熱水費:電気・水道代 297,324円 ○通信運搬費:電話代 79,011円 ○修繕料:ガス警報器交換、(八城)漏電、(下増田)消防設備修繕等 176,850円 ○手数料:消防設備点検、消防届出書類作成、し尿処理手数料等 88,360円 ○工事請負費:(下増田)道路反射鏡設置工事 143,000円</p> <p>※ 旧松井田地区に2つある集会所については、施設は老朽化しているものの各種講座の実施や貸し館等、地域の生涯学習・人権教育活動推進の拠点施設として適切に運営されている。</p> <p>◎生涯学習センター運営事業(施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館)</p> <p>総事業費(6館分)(歳出)26,509,256円(歳入)158,283円 ○報償費:講座講師謝金 786,000円 ○燃料費:ガス・灯油代 191,098円 ○光熱水費:電気・水道代 3,638,501円 ○通信運搬費:電話代 286,206円 ○修繕料:(細)汚水配管・自動ドア・非常灯・(白)蛍光灯・誘導灯修繕等 733,916円 ○委託費:浄化槽・消防・センター運営・(細)防犯・電気・遊具・植木・(細・九)清掃委託等 3,116,762円</p> <p>◎地区公民館管理運営事業(8館) 総事業費(歳出)63,070,437円(歳入)278,942円 ○報償費:講座講師謝金 2,924,000円 ○燃料費:ガス・灯油代 512,209円 ○光熱水費:電気・水道代 6,121,374円 ○通信運搬費:電話代 553,513円 ○修繕料:公用車点検・消防設備・(安)ガス警報器・(原)公用車板金塗装・駐車場ライト・車止め・(磯)ベントウ笠木・照明LED化・(東)給湯器・(岩)床・(板)空調機・(後)給水管切替修繕等 3,434,077円 ○委託費:浄化槽・消防・清掃・植栽管理・空調清掃点検・(安)電気点検委託等 3,658,266円 ○工事請負費:(安)空調機入替・(岩)防水改修・(秋)屋根防水改修・道路反射鏡設置・空調機交換工事 16,261,000円</p> <p>※ 生涯学習センター運営事業・地区公民館管理運営事業については、社会教育及び生涯学習活動の拠点として、学習機会の提供や自主的活動の支援、また交流の場及び学習成果発表の場を提供することにより、市民の生涯にわたる社会教育及び生涯学習活動(学び)を支援育成し、豊かな生涯学習社会の目的実現に寄与している。</p>				
	課題・今後の方向性等	<p>【施設の管理運営】</p> <p>・生涯学習係で管轄(15館)しているほとんどの施設・設備において老朽化・経年劣化が進んでいる。これまでは毎年、その都度必要に応じた修繕を行ってきたが、令和2年度中に個別施設計画を作成予定であるため、今後はそれに基づき施設・設備の管理運営・予算要求を行っていく。</p> <p>【施設の利用促進】</p> <p>・各事業の歳入及び主催事業の回数・人数、貸館の回数・人数については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、前年度より数字が抑えられている。今後も利用促進については、厳しい状況が続くと考えられる。</p> <p>【費用対効果】</p> <p>・下記検討委員会において使用料の統一を検討する中で、受益者負担となる使用料の「適正な金額」の算出が非常に難しい。社会教育認定団体等の使用は無料となるため採算を合わせることはできないが、社会教育・生涯学習及び施設の設置目的を達成させることが重要ではないかと考える。なお、一般利用者にはそれ相応の受益者負担を求めていくことが必要になると思われる。</p> <p>【1市2制度の解消】</p> <p>・未だ旧安中地区公民館と旧松井田地区生涯学習センター・松井田公民館・集会所の使用料に格差があり、安中市社会教育施設(安中市文化センター・地区公民館・生涯学習センター・集会所)、文化施設(安中市松井田文化会館)のあり方及び使用料等検討委員会において検討はしているものの、なかなか進まないのが現状である。 ・地区公民館と生涯学習センターは類似施設であるものの人員配置についても差があるため統一してほしいとの要望が出ているが、教育委員会だけで解決するのは難しい問題である。</p>				
学識経験者による意見、提言	<p>これまで、安中市にある公共施設は、旧安中地区と旧松井田地区とで規模、用途が分かれ、類似した施設が多かったため、これをどのように整理していくかが長年の課題であった。一方で、各施設の老朽化は進み、施設を利用する市民にとっては大変不安な状況にある。</p> <p>ゆえに、当該年度では検討委員会の議論が停滞したようだが、次年度はある一定の道筋がつくような論点を示すことができることを期待したい。可能ならば、政治的判断で指針を示した上で検討委員会が具体性を示す、あるいは検討委員会そのものを開放的にするなど、議論の進め方を改善した方がよいかもかもしれない。</p>					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	社会教育の基盤整備	中分類	社会教育施設の充実	
事業、施策名	社会教育施設の利便性の向上			継続・拡充・縮小・廃止	担当課 生涯学習課
事業 施策等の 実施内容 担当課による 点検・評価	事業	安中市文化センター管理運営事業(管理運営事業・主催教室事業・自主文化事業) 生涯を通じての学習の推進・芸術・文化の振興 ・生涯学習の拠点として、快適な学習環境の整備をする ・学習活動の成果発表の場を提供する			
	自主文化事業	デーモン閣下と岡本智高の「悪魔の森の音楽会」		入場者数	800人
	主催教室	新垣隆・奥村愛クリスマスコンサート		入場者数	298人
		市民パソコン講座	参加者数	328人	
		初心者パソコン講座	参加者数	158人	
		写真取り込み講座	参加者数	4人	
		市民の茶席	参加者数	774人	
		おもしろ科学教室	参加者数	65人	
		読書・絵本読み聞かせ	参加者数	62人	
	成果・費用対効果等の検証	【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】			
		安中市文化センター	予算額	54,263千円	決算額 49,766千円
		主な事業経費等			
		歳入	文化センター使用料	617千円	複写機使用料 128千円
			市民談話室使用料	120千円	自主文化事業入場券売上代金 3,041千円
		歳出	施設整備修繕料	3,758千円	施設管理委託料 23,967千円
			主催教室講師謝金	58千円	自主文化事業委託料 6,986千円
			・主催事業	128回	3,345人（うち自主文化事業 公演2回 1,098人）
			・貸館事業	1,347回	46,060人
		※自主文化事業での徴収率は約23%から43%に向上した。			
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・快適で安全な学習環境を提供するため、老朽化した施設の整備更新をするとともに、利用者の安全面を考慮して長寿命化のための長期的な保全計画を実施する。 ・多くの市民が快適、安全に利用できるよう施設運営を目指す。 ・ホールでの催事がある時は、駐車可能台数の問題があり、図書館を利用する市民の駐車も考慮し検討すべき課題である。 ・子どもから一般向けの主催講座を幅広く開催し評価を得ているが、今後新しい企画等展開するために他市町村の講座内容等調査し、より一層参加者数を増やすよう検討する。 ・講座によっては定員に満たないものもあり、ホームページ等活用し広く市民に周知するよう努める。 			
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、図書館事業と並んで、生涯学習の推進の軸となる事業である。市民、とりわけ成人教育にとっては重要な事業であるため、継続すべきである。ただし、本事業を活用する市民層がある程度絞られるため、できるだけ利用幅を広げていくことも併せて進めていくべきである。</p> <p>また、施設の老朽化や駐車場整備の問題などは、喫緊性の高いものから順次、解消に向けて対策を練り執行していく必要がある。財政的厳しさを鑑みながら、計画的に進めていかなければならない。</p>				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	芸術文化の振興	中分類	芸術文化事業の充実		
事業、施策名	市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
事業、施策等の実施内容 担当課による点検・評価	事業	<p>松井田文化会館管理運営事業（管理運営事業・主催事業） 芸術文化の振興、活動の支援 ・芸術文化等各種団体の活動拠点として施設を提供する ・文化活動の成果発表の場を提供する ・芸術文化の鑑賞機会を提供する</p> <p>主催事業 夏休み映画「ドラえもん のび太の月面探査記」 入場者数 235人 宝くじ文化公演群響コンサート～憧れのスクリーン・ミュージック～ 入場者数 434人 うすい街道寄席 春風亭昇太他 入場者数 459人 岸谷香 KAORI PARADISE 2019 入場者数 428人 活弁士と浪曲師が魅せる語りの世界 入場者数 116人 映画鑑賞会「記憶にございません！」 入場者数 517人</p>				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>松井田文化会館 予算額 51,175千円 決算額 49,703千円</p> <p>主な事業経費等 歳入 文化会館使用料 1,955千円 公衆電話使用料 1千円 自動販売機電気使用料 148千円 自動販売機売上収益配分金 98千円 文化会館主催事業徴収金 4,471千円 歳出 施設整備修繕料 2,203千円 施設管理委託料 26,004千円 主催事業委託料 7,017千円</p> <p>・主催事業 6回 2,189人 ・貸館事業 249回 20,045人（大・小ホール、展示ギャラリー）</p>				
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・主催事業においては、幅広い年齢層の方に好評で評価を得ている。特にうすい街道寄席は、開催しない時期があったが、市民からの要望が強いので今後も継続したい。 ・芸術文化の鑑賞機会の提供は、文化センターと連携し内容が重複しないよう検討する。 ・施設管理においては、築20年以上経過しており老朽化が目立つがその都度修繕を行い多くの市民が快適、安全に利用できるよう施設運営を目指す。 				
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、安中市の芸術文化の普及に長年貢献してきた事業であるため、継続が妥当である。事業の中でも「うすい街道寄席」は、旧松井田地区の芸術文化事業の要で人気があり、毎年楽しみにしている市民も多いためこれからも継続することが望ましい。</p> <p>その一方で、文化センターと松井田文化会館のそれぞれの事業の住み分けが必要であり、利用される市民の、年齢層、好み、社会的ニーズを的確に捉えた上で、主催事業や市民の成果発表の場の提供を行っていかねばならない。</p>					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）

教育行政方針	大分類	社会教育の基盤整備	中分類	社会教育の充実																			
事業、施策名	図書館サービスの充実と利用の促進		継続・拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課																		
事業・施策等の実施内容 担当課による点検・評価	事業	<p>市内2つの図書館で協力・連携を図りながらサービスの充実と利用の促進を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間（安中市図書館 9:00～18:00 松井田図書館 9:00～18:00） ・開館日（安中市図書館 水曜日～月曜日 松井田図書館 火曜日～日曜日※どちらかは開館） ・本の配送 月・火曜日を除き毎日実施 ・利用件数 安中市図書館 35,278件 松井田図書館 23,364件 ・貸出点数 安中市図書館 114,409点（図書105,302冊・雑誌7,021冊・視聴覚2,086点） 松井田図書館 81,068点（図書 68,520冊・雑誌5,848冊・視聴覚6,615点） <p>利用件数は昨年度より増加した。貸出点数について昨年度と比較すると、安中・松井田ともに増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両図書館ともにインターネットを利用しての資料予約が増加している。 ・ブックスタート事業 月1回（8ヶ月健診時）実施 ・絵本読み聞かせ 月1回（土曜日）実施 ・夏休みスタンプラリー 安中市図書館実績 達成者152名 松井田図書館実績 達成者105名 																					
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>活字離れや電子辞書の普及により図書館の利用が減少傾向にある中で、R元年度本市図書館は、貸出点数・利用者件数とも増加した、これは、システム更新時のホームページリニューアルによる広報活動や、インターネット予約が軌道にのった事、W i F i環境が整備された事が一因と考えらる。また、従来の図書館サービスに加え経費をかけないイベントを実施した事も大きな要因であると考える。</p> <p>[事業経費等]</p> <table border="0"> <tr> <td>安中市図書館</td> <td>予算額 22,811千円</td> <td>決算額 22,367千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（委託料 1,328千円 賃借料 4,584千円</td> <td>備品購入費 5,735千円 消耗品費 2,699千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員 2名</td> <td>行政事務嘱託職員 4名</td> </tr> <tr> <td>松井田図書館</td> <td>予算額 15,158千円</td> <td>決算額 15,072千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（賃借料 348千円 備品購入費 4,898千円</td> <td>消耗品費 1,589千円）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員 2名</td> <td>行政事務嘱託職員 4名</td> </tr> </table>				安中市図書館	予算額 22,811千円	決算額 22,367千円		（委託料 1,328千円 賃借料 4,584千円	備品購入費 5,735千円 消耗品費 2,699千円）		正規職員 2名	行政事務嘱託職員 4名	松井田図書館	予算額 15,158千円	決算額 15,072千円		（賃借料 348千円 備品購入費 4,898千円	消耗品費 1,589千円）		正規職員 2名	行政事務嘱託職員 4名
	安中市図書館	予算額 22,811千円	決算額 22,367千円																				
	（委託料 1,328千円 賃借料 4,584千円	備品購入費 5,735千円 消耗品費 2,699千円）																					
	正規職員 2名	行政事務嘱託職員 4名																					
松井田図書館	予算額 15,158千円	決算額 15,072千円																					
	（賃借料 348千円 備品購入費 4,898千円	消耗品費 1,589千円）																					
	正規職員 2名	行政事務嘱託職員 4名																					
課題・今後の方向性等	<p>図書館は市民の情報の拠点である事は言うまでもなく、生涯学習活動を支援する場所としてもその役割は大変重要なものとなっている。今後も市内2館の協力・連携を密にし幅広く利用者の増を図るとともに、市民が生涯を通じて利用し、親しむ事のできる図書館を目指す。利用促進を目指す手段の一つとして、駐車場の問題は大きく残るが本市図書館が複合施設である事の利点の生かしていきたい。</p> <p>図書館サービスを充実させていく上で、市民サービスの低下を招かない職員体制の維持が必須である。本市図書館の職員体制は、近隣市町村図書館の職員体制と比べると人数的に非常に厳しく現状がギリギリと思われる。</p>																						
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、安中市の生涯学習推進の軸事業のため、市として行っていくのが妥当である。加えて、当該年度には予想できなかった新型コロナウイルスの影響により、今後、よりICTを活用した事業拡大が望まれる。様々な資料のデジタル化も進めなくてはならなくなるだろう。人材不足を補う上でもICT化を拡充すべきである。とは言っても、注意したい点は、司書サービスだけは専門性がある程度必要であるため、ここは適材適所で人員を配置していきたいところである。</p>																						

点検評価報告書（令和元年度年度実施事業等）

教育行政方針		大分類	文化財の保護	中分類	文化財の保存・活用			
事業、施策名		碓氷峠鉄道施設及び碓氷関所跡の活用方法の調査研究			継続	拡充・縮小・廃止	担当課 文化財保護課	
事業、施策等の実施内容	<p>文化庁選定「歴史の道中山道碓氷峠」の道整備をすることにより国史跡を目指し、道に隣接する歴史的資源である堂峰番所跡も調査、整備をし、国史跡を目指す。なお、最終目的は堂峰番所と関わりの強い「碓氷関所跡」の国史跡を目指す。</p> <p>第1段階として、整備検討委員会を設立し、整備基本計画、基本設計、実施設計を策定し、道の整備工事を実施予定。第2段階として、堂峰番所の調査・整備を予定。第3段階として、碓氷関所跡の調査・整備を予定。</p>							
	担当課による点検・評価	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>安中市中山道碓氷峠越整備検討委員会を組織し、整備基本計画の策定作業を進めており、策定にあたり民間コンサルタントに業務委託を行っている。平成31年度においては、委員による現地調査指導を1回、発掘調査指導を2回、検討委員会を3回開催し、現地調査及び資料調査を行い整備基本計画の具体的な案の作成を行った。本事業は整備基本計画策定→基本設計策定及び実施設計策定→整備工事実施というように、長い期間を要する事業であり完了後は、中山道碓氷峠越及び、碓氷関所跡・堂峰番所を保存整備し、後世に伝えることが出来き、また、観光資源として横川・坂本地区の活性化にもつながると考えられますが、現時点では将来に向けた投資的要素が大きな事業となっている。</p> <p>歳入 国庫補助金 8,948千円 県補助金 2,684千円 計 11,632千円</p> <p>歳出 臨時職員賃金 101千円 報償費 252千円 費用弁償 336千円 消耗品費 37千円 委託料 17,171千円 計 17,897千円</p>						
	課題・今後の方向性等	<p>長期にわたる事業のため、継続性の担保及び財政面での予算確保が課題となる。整備にあたっては、地元団体の協力も必要となってくる。</p> <p>今後の事業予定は 平成30年度～令和2年度 整備基本計画策定 令和3年度 基本設計策定、実施設計策定、調査報告書作成 令和4年度～令和6年度 歴史の道中山道碓氷峠越整備工事（第1段階） 令和6年度 歴史の道中山道碓氷峠越の史跡指定 令和6年度以降 歴史の道中山道碓氷峠越整備工事（第2段階）</p>						
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、文化庁の後押しもあり、計画以上に順調に遂行されていると見える。単なる文化財としてではなく、環境にも配慮した観光資源として、市民だけでなく市外の方々にも末永く価値を認めていただけるような保全を行うとよいと考える。今後がとても楽しい事業である。</p>							

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）

教育行政方針		大分類	生涯スポーツの推進	中分類	生涯スポーツの振興			
施策名、事業名		社会体育、指導体制づくり			継続	拡充・縮小・廃止	担当課	スポーツ課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>スポーツ推進委員事業</p> <p>委員数 21名</p> <p>事業 フリーフロー大会（54名）、カローリング大会（63名）、スマイルボウリング大会（中止）</p> <p>市民出前講座 5回開催（93名）</p> <p>ふれあいスポーツフェア、福祉ふれあい祭り等のイベントに参加し軽スポーツの普及・指導</p>						
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 1,029,145円</p> <p>年3回の軽スポーツ大会を開催し特に運動不足に陥りがちな高齢者に好評を得ている。また市民出前講座での指導員として活躍し、誰でも気軽に参加ができ適度な運動が楽しめるという好評である軽スポーツの普及・促進に貢献している。</p>						
	課題・今後の方向性等	<p>誰にでも気軽に参加できる手軽さから普及が進んでおり、スポーツ人口の底辺拡大に一助となっている軽スポーツであるが、大会などの参加者はほぼ横ばいである。このため新しい軽スポーツの導入やニーズに合った目新しい種目について研究し、講習会などへの積極的な参加が求められる。</p>						
学識経験者による意見、提言	<p>本事業は、高齢による機能低下の予防につながり、結果福祉関係の予算の抑制になる上、とりわけ安中市として力を入れている軽スポーツの種類は他と比べて特徴的なものもあるので、是非このまま継続させていきたい。さらに、可能ならば、軽スポーツの種類を増やせるといいのではないだろうか。</p> <p>そもそもこの事業は、スポーツ推進委員の活動によって成り立っている。今後も軽スポーツの普及に向けて進めていくのであれば、スポーツ推進委員の活動環境を、これまでも配慮していたが、今後も十分配慮していかなければならない。</p>							

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの推進	中分類	生涯スポーツの振興		
施策名、事業名	スポーツ活動の推進		継続	拡充・縮小・廃止	担当課	スポーツ課
担当課による点検・評価	事業 施策等の実施内容	<p>各種スポーツ大会、スポーツ教室等の開催</p> <p>大会 県民（夏季、秋季、冬季）大会(262名)、小学生ドッジボール大会(157名)、市民水泳大会(27名)、小学生駅伝大会(201名)、市民マラソン大会(305名)、市民綱引大会(201名)</p> <p>教室 初心者水泳教室(253名)、男性ゴルフ教室(83名)、女性ゴルフ教室(111名)、スキー教室(28名)、スケート教室(23名)</p> <p>イベント 第45回安政遠足マラソン(1899名)、安政遠足前夜祭、市民ウォークラリー(242名)、ふれあいスポーツフェア(71名)</p>				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 17,127,327円</p> <p>スポーツ大会の開催にあたっては参加者の基礎体力の向上や、スポーツを通じての親睦が図られていると思われる。また教室の開催についても初心者を対象とした底辺の拡大やスポーツの楽しみ方への入り口として効果的に実施されている。またイベントの参加人数も定着しており運営方針等の目的の実現に寄与していると思われる。</p>				
	課題・今後の方向性等	<p>スポーツ大会の開催については、参加者の人数はほぼ同数で推移しているが、スポーツ教室などの新規事業の開催などにより全体の参加者は増加している。今後においてはスポーツ振興だけにとどまらず、生涯スポーツへの関心を高める啓発や市民の健康づくりなどの観点においても、市民のニーズにあった事業の開催やPRが求められる。安政遠足マラソン事業においては前夜祭事業の位置付けにおいて、社会体育事業としての性格が異なる部分が見受けられるため、ニーズに合った関係部署との調整を推めたい。</p>				
学識経験者による意見、提言	<p>本事業の長年の課題は、実施内容のうちの1つである安政遠足マラソンとその前夜祭である。安政遠足マラソンそのものは認知度が高く、参加者も沿道の応援者も満足度が高く、みんなが楽しめる貴重なイベントである。しかしながら、運営方法、特に前夜祭の在り方はできるだけ速やかに再考すべきである。まず、前夜祭のコンセプトを明確にすること。次に、それに合わせてどの部署が関わるのかをマッチングさせていくこと。前夜祭そのものはこれまでの実施内容を見ると、スポーツというより交流、産業振興、観光振興の意味が強いので、関係していく部署を増やす。最後に、実行委員会に自主性をもたせること。つまり、実行委員会そのものが自主的に動く組織づくりに変え主催していくことである。</p> <p>このようなイベントは、他の自治体では、あくまでも主催者側は民間団体が動き、自治体は主催者団体の一部として、あるいは後援として関わる方が多くなってきている。これはまちづくりの一環でもあるので、そういった俯瞰的な視野から自治体、市民団体、一般市民の役割を考え直していくことを期待する。</p>					

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの推進	中分類	スポーツ施設整備の推進	
施策名、事業名	西毛総合運動公園管理運営事業			継続・拡充・縮小・廃止	担当課 スポーツ課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>野球場、屋外プール(50m、25m、子供プール) 少年野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的広場、駐車場の管理（総面積160,000㎡）</p> <p>◎利用者数(人)：野球場（競技者） 6,973 野球場（観客） 11,429 陸上競技場 7,092 テニスコート 5,940 プール 3,116 少年野球場 1,461 計 36,011人</p>			
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>市民の恒常的な体力作りを図り、健康増進に貢献した。スポーツを通じての多世代間・地域間の交流により青少年の健全育成・地域のコミュニティ作りに貢献した。また、西毛地域のスポーツ施設の拠点として近隣市町村からの利用も多い。供用開始から既に48年を経過していることから安心安全な環境を維持するために、西毛総合運動公園野球場整備検討委員会を立ち上げて再整備の方針について検討した。</p> <p>当初予算額27,047,000円に対して、緊急で行なった野球場の石綿除去工事として26,871,000円を補正予算として計上し、執行済額48,706,282円で繰越明許費798,000円、最終的な不用額は4,413,718円で決算することが出来た。</p>			
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が問題である。すべての施設が建設後45年以上経過していることから、全面的に改修を行う必要がある。 ・経済状況・社会情勢を考慮しつつ改修計画を作成し、利用者に安全で安心な運動場としての環境を提供する必要がある。 ・施設の老朽化から、現状では多目的な利用に限界がある。 			
学識経験者による意見、提言	<p>西毛総合運動公園は、プールを全面改修したり、そのほか改築や改修を重ね、老朽化にも関わらずこれまで事務局の努力でなんとか維持できている状況である。当該年度においては、利用者も市内外から恒常的にいたので役割を十分果たしている。</p> <p>一方、西毛総合運動公園は、今後国体で使用する施設として指定される可能性もあるので、次年度以降は事業の内容が増加することも予想される。国体準備は、スポーツ課だけで進めるのは限界があるかもしれないので、首長部局と連携するのが望ましい。</p>				

点検評価報告書（令和元年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	生涯スポーツの推進	中分類	スポーツ施設整備の推進		
施策名、事業名	スポーツセンター管理運営事業・体育施設管理事業		（継続）・ 拡充・ 縮小・ 廃止	担当課	スポーツ課	
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	<p>スポーツセンター及び各体育施設の管理・運営 管理施設：安中市スポーツセンター（総合体育館：アリーナ・温水プール・トレーニング室・体操室・会議室、多目的グラウンド、子どもスポーツ広場、アーチェリー場）、中央体育館、米山体育館、安中体育館、安中卓球場、安中格技場（剣道場、柔道場、ピロティ）、原市体育館、原市卓球場、東横野体育館、上後閑体育館、松井田体育館、原体育館、坂本体育館、ひさよし緑地グラウンド、ひさよしゲートボール場、ふるや広場、郷原緑地グラウンド、さとのはらグラウンド、すみれが丘公園野球場、東横野グラウンド、碓東緑地グラウンド、板鼻スポーツ広場、秋間みのが丘北側広場、五料運動場、坂本スポーツ広場、西横野多目的広場、人見広場、小日向スポーツ広場、細野スポーツ広場、琴平グラウンドゴルフ場、五料グラウンドゴルフ場、小日向グラウンドゴルフ場、安中テニスコート、原市テニスコート、郷原緑地テニスコート、五料テニスコート</p>				
	成果・費用対効果等の検証	<p>【令和元年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 市民の体力保持向上・健康増進に寄与し、スポーツを通して多くの世代・地域が交流することで青少年の健全育成や地域の活性化に貢献した。 施設全体の老朽化から突発的な故障・不具合が多発し厳しい予算運営を余儀なくされた。計画的な予防交換により施設の長寿命化・安全性を高める必要がある。 当初予算額134,643,000円に対して、執行済額118,750,412円で不用額15,892,588円により決算することが出来た。</p>				
	課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化の影響による小中学校の廃校に伴い、学校体育施設が社会体育施設となったことから管理施設は増加の傾向にある。 ・ 既存の施設の老朽化が進み維持に必要な費用も増加していることから、各施設について耐震性を考慮した上で継続か廃止かを検討していく必要があると思われる。 ・ 継続する施設については長寿命化によりライフサイクルコストの削減を推進していく必要があり、その管理についても直営維持か指定管理者制度導入かを検討する必要がある。 				
学識経験者による意見、提言	<p>本事業が抱える施設の数は、廃校などにより年々増えてきていた。だが、それぞれの施設の老朽化や人口減少などを考えると、それぞれの施設にどれだけのニーズがあるかを今後確認しながら、使用廃止などの措置を取らざるを得ないだろう。 本事業に関わる施設だけでなく、西毛総合運動公園も合わせて、スポーツ施設の配置の適正化を図る必要がある。</p>					